

2020年10月20日

中京大学公認クラブ（文化会・大学祭実行委員会）

所属学生の皆さんへ

中京大学

### 中京大学公認クラブ（文化会・大学祭実行委員会） 活動再開にあたってのガイドライン

このガイドラインは、本学公認クラブの課外活動について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動禁止からの限定的な再開に向け、遵守すべき注意事項についてまとめたものです。

#### I. 本ガイドラインの趣旨・基本的な考え方

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、いまだ不明な点も多く、国内外の状況を見据えると、社会全体として長期的な対応が必要であると考えます。この状況下において、本学は、学内における感染拡大のリスクを可能な限り低減させながら、持続的な教育活動を行っていく必要があります。
- (2) 学生生活における課外活動は言うまでもなく大切な教育活動のひとつですが、第一に優先されるのは学業です。授業を再開する環境が十分に整ってから活動を開始すべきです。しかしながら、緊急事態宣言の解除、他大学での活動再開に向けた動きなどの状況に鑑み、限定的ではありますが本学においても課外活動の再開を進めていきます。
- (3) 秋学期が開講され、一部の授業でも対面授業が実施されております。感染拡大を防ぎながら課外活動を再開するには、学生皆さんの徹底した感染防止対策、体調管理等が必要となります。活動再開にあたり、その参考としていただくために、文化会、大学祭実行委員会活動のガイドラインを定めることとします。
- (4) 各団体の活動再開に関して、詳しくは中京大学文化会・大学祭実行委員会活動再開ガイドラインの確認が必要です。各ガイドラインの内容をよく理解した上で必要書類を提出し、認可が下りた団体から、活動再開を認めます。
- (5) なお、10/20（火）から11月末の間、このガイドラインに沿って活動してください。状況を見ながら徐々に緩和していきます。今後の措置については、随時ALBOやHPで連絡いたします。
- (6) また、顧問、部長、監督にあたる教職員には、クラブ活動実施についての管理徹底を依

頼しております。活動再開には顧問、部長または監督の承認が必要です。

- (7) 上記のことを守れない場合、本学として各クラブ活動を認めることが出来ません。また再開後に違反が発覚した場合には、活動停止の措置を講ずる可能性があります。
- (8) また、活動再開後、万が一クラブ内でクラスターが発生した場合、**全課外活動の停止は**もちろんのこと、**授業の再開の目途が立たなくなることも考えられます**ので十分に留意してください。
- (9) 感染リスクが高いと言われている公共交通機関の長時間にわたる利用学生や、繁華街へ頻繁に出向いている学生については、感染の可能性が高いと考えられるため、課外活動への参加は推奨できません。

## II. 活動中に感染の疑いのある学生が発生した場合

活動再開後の活動中、万が一参加者の中で感染の疑いがある学生が発生した場合、**すぐに学生支援課へ連絡し、その後の対応についての指示を受けてください。**感染が疑われる場合には、公共交通機関利用による帰宅を避け、保護者の方に迎えに来ていただく等の依頼をする場合があります。

# 中京大学文化会・大学祭実行委員会活動再開ガイドライン【1020改訂】

変更点

11月から  
当分の間

- ・「活動できる条件」を満たした場合に限り、本ガイドラインに沿った一部の活動を認める
- ・**会食（飲食を伴うミーティング含む）やコパ、合宿等宿泊を伴う活動については禁止**
- ・勧誘については、引き続きHPや学内掲示、SNS等を利用すること

- 1、会食（飲食を伴うミーティング含む）やコパ、合宿等宿泊を伴う活動の禁止
- 2、「マスクの着用」についての追記

## 【活動できる条件】

体温、体調等の入力（毎日）

活動報告書の提出（毎回）

下記ガイドラインの順守

厚生労働省  
新型コロナウイルス  
接触確認アプリのインストール

## 【事前申請書類の提出】

文化会・大学祭  
活動再開申請書

活動計画

保証人承諾書  
（同意書）

## ▽中京大学文化会・大学祭実行委員会活動再開ガイドライン

屋外 1名/4㎡  
屋内 1名/8㎡

180分まで  
学内活動時間  
※準備、片付け含む

マスクの着用  
※15分以上マスクを  
外して活動をしない

活動前後  
の手洗い

用具等  
の消毒

大声で会話、  
応援等をしない

適切な換気  
※屋内のみ

部室・シャワー  
ルームへ長時間  
滞在しない

マイボトル、  
マイタオル  
の持参

鼻水、唾液  
の付いたゴミ  
はゴミ箱へ

ミーティ  
ングはWEB等  
を活用

※もしマスクを着用しての活動が難しい場合は、必ずソーシャルディスタンスを保つ

## 活動に参加させない

平熱を超える発熱がある  
一般的な発熱37.5℃以上  
(感染症法)

倦怠感がある  
(少しだるい、だるい)

咳がでる  
(少しあり、あり)

喉に痛みがある  
(違和感がある、痛みあり)

嗅覚・味覚に異常がある  
(違和感あり、異常あり)

同居人や身近な知人に感染  
が疑われる者がいる  
(あり)

自宅で療養

かかりつけ医等の受診

- (1)息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- (2)基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患など）がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方である場合
- (3)(1)(2)以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合
- (4)(1)～(3)にかかわらず強い症状と思う場合

症状が4日以上続く

症状が4日以内に回復

- 以下のいずれにも該当
- ①発症後、少なくとも8日～10日程度が経過している
  - ②各種薬剤の内服のない状態で、発熱・咳・下痢・全身倦怠感などが消失してから、少なくとも5日が経過している

帰国者・接触者相談センター、地域の診療所へ電話で相談

活動に復帰

# 中京大学文化会・大学祭実行委員会 対外交流・合宿ガイドライン【1020改訂版】

## ↑ 学外への遠征

文化会・大学祭実行委員会活動再開ガイドラインに基づいた感染症防止策



**11月以降より、合宿等宿泊を伴う活動は禁止となります**  
 ※十分な感染症予防対策ガイドラインがない宿泊施設の場合は、宿泊先の変更をお願いする場合があります。

or

【発表会を含む大会等の場合】

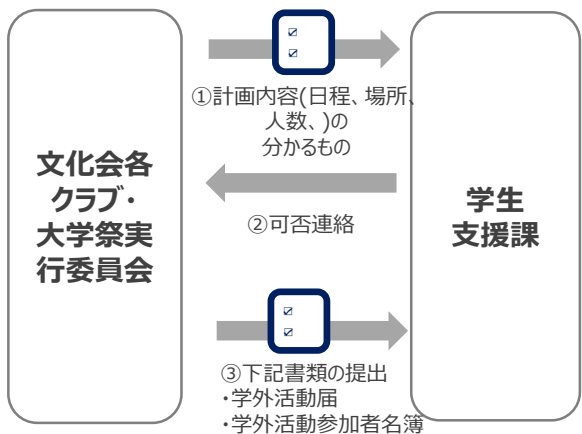


連絡先及び健康状態申告書兼承諾書の提出



厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリのインストール

▽学外遠征に係る手続き







## ↓ 学内への受け入れ

文化会・大学祭実行委員会活動再開ガイドラインに基づいた感染症防止策



- ※1 感染者発生時のため活動履歴及び連絡先等を取得するため
- ※2 健康状態の確認を行い参加可否を判断するため
- ※3 感染者が発生した場合に、本学文化会学生との接触確認を行うため（クラブ学生全員へのインストールを条件とする）

▽活動

種類	参加者にお願いすること
<b>単発型</b> ・合同練習 ・発表会を含む大会 ・上記に伴う応援（関係者のみ）等	 連絡先および健康状態申告書兼承諾書の提出 ※1,2  厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリのインストール ※3
<b>継続型</b> ・入部を検討している新入生・在学生の活動参加	 活動報告書の提出（毎回）  厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリのインストール ※3 ※各クラブの指導者は部員と同様の管理を実施

▽合宿（学内における宿泊を伴う活動）

**禁止**

▽単発型・継続型活動、本学主催記録会・大会等の手続き

